

輝く次世代のために

男女共同参画

家庭、学校、職場、地域のあらゆる場面で、男女が性別に関わりなくひとりの人間として、その個性と能力を発揮できるのが「男女共同参画社会」です。私たちのまわりの「パートナーシップ」について、この機会に改めて考えてみませんか？



みんないっしょに、“私らしく”がんばっています！
...秋田活版印刷(株)のみなさん

6月23日～29日は男女共同参画週間

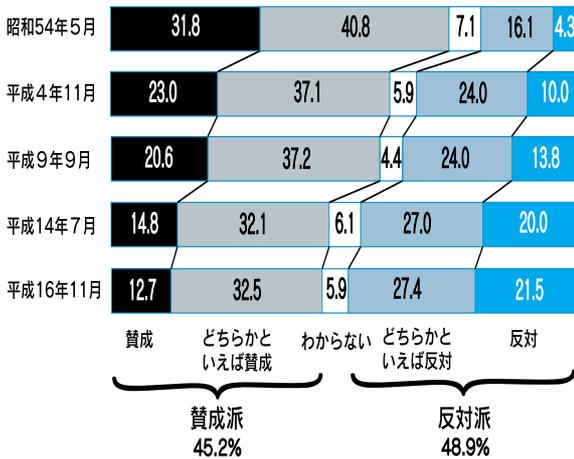
今年の標語「ゆめ育て人を育てる 共同参画」



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について()

平成16年11月の調査では「反対派」が「賛成派」を、はつきり上回っています。

内閣府による世論調査



「男女共同参画社会基本法」
（平成十一年六月二十三日公布）

みんなのでめざす
しあわせな社会



あおぞら保育園の赤塚さん

布・施行)は、前文で「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と宣言しました。それから丸六年。国をあげ

「男女共生」と「次世代育成」を一体的に

昨年度までの男女共生政策室が、4月から男女共生・次世代育成支援室に生まれ変わりました。「男女共生」と「次世代育成」という2つのテーマの取り組みを一体的に進めていきます。

男女共生・次世代育成支援室
(866)2141

ファクス(866)2405

Eメール ro-plmw@city.akita.akita.jp
http://www.city.akita.akita.jp/city/in/wk/gepo/

でもまだまだ社会には「男だから、女だから、こうあるべきだ」という固定意識が残っています。もちろん男女という性別のくくりだけではありません。年齢や職業、身体状況や国籍などの違いも含めて、一人ひとりがお互いの個性や人権を認め合うことが大切です。
私らしく、あなたらしく。今を生きる私たちだけでなく、未来を担う次世代にとっても、喜びやしあわせを実感できるような社会をめざしていきましょう。

生活への気配りが会社発展の鍵

厚生労働省ファミリー・フレンドリー企業表彰受賞
秋田活版印刷(株) (寺内字三千刈)

「当社には性能の良い機器がたくさんありますが、いちばん自慢の設備は『人材』です」と話すのは、専務取締役の畠山紀夫さん。性別に関係なく、社員全員が同じように頑張れる環境を整えています。

育児休業制度が、すべての事業所に義務づけられたのは平成七年のことですが、秋田活版印刷(株)では、それに先がけて平成五年から始めています。それ以来、仕事を分かち合う組織づくりにつとめ、支え合いの意識が社員にすつかり浸透しています。

また、有給休暇を一時間刻みで取れる制度や短時間勤務の制度も導入。平成十二年にはその職場体制が、厚生労働省の表彰を受けるほどになりました。多様な働き方を実現したことで、社員のやる気も高まり、会社のイメージアップ、業績アップにもつながっているそうです。

仕事と子育て両立しています

菊地由紀恵さん

営業本部の菊地由紀恵さんは、会社の制度を使いながら子育てをしています。

「育休取得には不安もありましたが、会社の理解やサポートが万全なので利用を決めました。自分の職場復帰が、会社の発展



「時間休暇があるかに」
「子どもでいけま」
「菊地さん」
「と話す」
「と話してくれました。」

僕らの存在はもうあたり前!

あおぞら保育園(仁井田字仲谷地)



畠山さん(左)は、女の子にも男の子にも大人気!

今年の四月一日現在、市内の認可保育所の保育士六百三十九人のうち、男性は九人とわずか。そのうちの二人が、あおぞら保育園で活躍しています。

二歳担当の畠山明人さんは「自分が少数派だということを、特に意識したことはありません」。また、三歳以上担当の赤塚竜一さんも「男だからという気負いはありませんし、周りからの特別扱いもありません」と話します。

二人のことを子どもたちに聞いてみると、みんなが「だいすき!!」。純粋な気持ちの子どもたちにとっては、性別の違いなどまるで関係ない様子でした。

彼らを見守る上村清正園長は「保育士それぞれに得手、不得手はあっても、それは男だから、女だからではなく、『その人』だから。それぞれの持ち味を生かし合うことで、全体がパワーアップするのだと思います」と話してくれました。



“パパの育休” 応援します!

企業で働く男性従業員の育児休業を支援しています。

講師派遣

男性の育児参加などの理解を深めるための従業員研修に、講師を派遣します

奨励金支給

研修を実施する企業において、男性従業員が20日以上育児休業をとった場合、事業主に20万円、育休取得者に5万円の奨励金を支給します



妻が専業主婦や産休中で家庭にいる場合でも、産後8週間までは男性も育児休業を取れます。

問い合わせ

県労働政策課 (860)2302

男女共生・次世代育成支援室からのお知らせ

女性の社会参加促進のための 未来づくり 女性セミナー

開催日	テーマ	講座内容
7月6日(水)	からだ(健康)	食から考える人といのち
7月26日(火)	くらし(仕事と家庭)	男女共同参画に向けての社内風土づくり
8月30日(火)	みらい(生活環境)	いざというときの救命方法
9月13日(火)	こころ(教育)	子どもの気持ち、子どもと大人の関係性
10月4日(火)	あきた(地域の支え合い)	子どもは社会の宝、地域での子育て支援

「次世代のために」を全体テーマにした参加体験型の5回連続講座。いずれも午後1時30分～4時、大町のサンパル秋田で。定員20人。受講無料(7月6日のみ300円)。託児もあります。

対象 秋田市在住の18歳以上の女性。ただし、国・地方公共団体の審議会などの委員は除きます

申し込み 6月30日(木)まで女性学習センターへ tel(824)7764



男女共同参画 資料展

6月末まで、「4コマまんがで考える男女共同参画」など、関連図書を展示、配布しています。
場所 市役所1階、土崎・新屋図書館、河辺・雄和公民館、女性学習センター(サンパル秋田内)